

# ゆるい しゅうかつしんぶん 終活新聞

## 成年後見制度って？ 判断能力が低下したときに備えたい

成年後見制度は、一人で決めることに不安や心配のある人が契約や手続をする際のお手伝いをする制度です。認知症、知的・精神障がいなど判断能力があいまいになり、例えば、銀行や相続の遺産分割協議で突然必要だと言われる可能性もあります。成年後見制度は、判断能力が不十分な方々の権利や財産を守り、意思決定を支援するしくみ。判断能力が衰えてから利用する①法定後見制度と、将来の判断能力が衰えた時に備える②任意後見制度の2つがあります。★詳しくは、社会福祉協議会や法テラスなどへ…

### 【成年後見制度、こんな人は利用を考えて！】

判断能力が衰えてきた…

#### 【法定後見制度】

判断能力がすでに不十分になっている本人に代わって、支援者が施設入所の契約など法律行為を行い、本人を支援する。本人の判断能力の程度に合わせて、3つ「後見」「保佐」「補助」がある。財産管理や身上保護などできるが、医療行為の同意はできません。

- ・ 物忘れがひどくなった親の預貯金の管理が難しくなってきた
- ・ 親が外出で行方不明になることがあり、施設入所を考えたい
- ・ 障害のある子どもがおり、自分が亡き後のために備えたい
- ・ 親の入院費や生活費をまかなうために、親名義の不動産や株を売却したい
- ・ 独居の叔父、訪問販売で使うはずのない健康器具を何台も購入している



判断能力が衰えた時に備えたい…

#### 【任意後見制度】

今は判断能力があるが、将来に備えておく制度。元気なうちに支援してくれる人を選び、将来の約束をし、支援内容を公正証書で決めておきます。取消権はありません。

- ・ 認知症などで判断能力が衰えたときのために備えておきたい
- ・ 一人暮らし、将来入院することがあったらどうしよう



元気なうちに、見守り契約、任意代行(財産管理)契約、死後事務の委任契約、遺言書作成など備えることもよいですね！

成年後見人になる人は、親族以外(市民後見人や専門職後見人＝弁護士、司法書士、社会福祉士など)約80%、親族約20%(最高裁判所令和2年資料より)。財産を他人が触ることを拒否する身内や、逆に親族同士のトラブルで、誰がなるかは重要ですし、お金もかかってきます。適切に財産を管理するため、使わない金銭を後見制度支援信託・後見制度支援預貯金を利用することも選択肢です。元気なうちに、自分がどう過ごしたいかライフプランニングし、お金の価値観の共有も大事です。

### □ 自分が認知症になった時、誰にお金の管理をしてもらいたいですか？

終活は重要だと思っていても、実際にまだ関わらないことに対して考えることは難しいものです。今号は「成年後見制度」。ざっくりとこういう制度があるんだなあと少し知識を持っておくだけでも十分な心の備えになるでしょう。■もしもの話をカードゲームでする「もしバナゲーム」体験を開催しています。縁起でもないことを話すうちに、参加者の様々な経験や価値観を聞くことができ、大人数での終活セミナーでは味わえない貴重な時間になっています。ある日、成年後見制度をすすめる側の人と実際に弁護士の法定後見人をつけた方が偶然同席しました。「お金はかかったが、後見人をつけて良かった」とリアルな声。今後、重要性を増す制度だと感じました。



「終活ノオト」  
公式LINE